

1 「確かな学力」の向上のために

- 学力向上アクションプランの推進—「確かな学力」の向上ー
 - (1) 個に応じた指導の充実
 - ⇒ 学力向上拠点形成事業の創設(H17~)
=「実践研究事業」
 - (2) 学力の質の向上
 - ⇒ 学力向上拠点形成事業の創設(再掲)
 - (3) 外部人材協力による学校現場の活性化
 - ⇒ 学力向上拠点形成事業の創設(再掲)

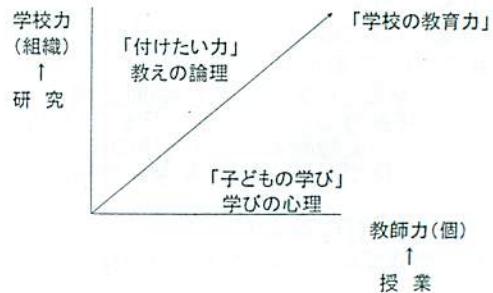
2 「確かな学力」の向上

- 握るぎない基礎・基本
- 思考力、判断力、表現力、問題解決能力
- 生涯にわたって学び続ける意欲
- 得意分野の伸長
- 旺盛な知的好奇心、探究心
 - ⇒ 「生きる力」を「知」の側面から見たもの
 - ◇ 学力と学びをどうとらえるか

3 新しい時代の義務教育の創造 (中教審答申, H17.10.26)

- 教育目標の明確化と結果の検証による質の保証・向上
 - ⇒ 目標による管理
 - ⇒ 使命の明確化及び教育内容の改善
 - 教師に対する握るぎない信頼の確立
 - ⇒ 教師の質の向上
 - 地方・学校の主体性と創意工夫による教育の質の向上
 - ⇒ 学校・教育委員会の改革
 - 確固とした教育条件の整備
 - ⇒ 義務教育に必要な財源の確保
- ◇「学校の教育力、すなわち『学校力』を強化し、『教師力』を強化し、それを通じて、子どもたちの『人間力』を豊かに育てることが改革の目標である」 ⇒ 「授業・学校研究改革」

4 授業・学校研究改革のために



5 学校の教育力をめぐって

- 90年代半ば～学校批判の喧伝
⇒ 教育政策の一つ
=教師の資質能力の向上
- 教員評価：優秀教員に対する表彰制度
指導力不足教員の人事管理
社会体験研修の拡充と10年研修の義務化
- 中教審答申：免許更新制の導入(H21～)
教職大学院の創設

6 「学校力」の形成をめぐって

- 方向性：教員の自発的・主体的な研究意欲に基づいた研修
得意分野づくりや個性の伸長
- 学校評価：目標管理型「学校経営方針に即して教育実践上の目標設定を行い、その達成度を評価する」。
⇒自律的力量形成と他律的力量形成
協働性と画一性（相互不干渉、共同歩調）

7 少人数教育の趣旨

- 「さんさんプラン」
「基礎・基本の確実な定着」と「温かな人間関係づくりの深化」
- 「子どもに充実した学習環境を提供し、授業改善に直接結びつく学校改善を促すことをねらいとして、少人数教育、教育方法の開発、学び合いの場づくりなどの教育条件整備を図る。」
- 「やまがた教育『C』改革」へ
期待は多層的な「双方向性」の確保

8 学びの方向性

- 「モノや人やこと」との出会いと対話による「活動的な学び」、他者との対話による「協同的な学び」、知識や技能を表現し共有し吟味する「反省的な学び」である。（佐藤学、2000『「学び」から逃走する子どもたち、岩波ブックレットNO.524』）
- 対象について新たな見方や関係がとれるように学び手が変化することである。したがって、主体的・身体的な活動である。（秋田喜代美、2004）

9 学びの見直し(1)

学びを考える5つのポイント

- 学ぶ活動
- わかる授業
- 学習スキル
- 家庭学習
- 学習支援

10 学びの見直し(2)

学びの4つの条件

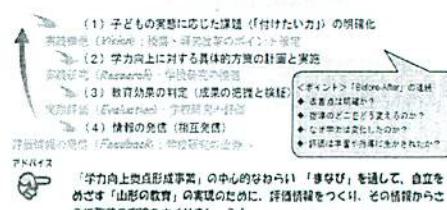
- 学ぶ「めあて」がわかる
- 学ぶ「内容」がある
- 学ぶ「やり方」がわかる
- 学ぶ「時間と場」がある

11 学びのための「20の扉」

	ねらい	内 容	方 法	時 間・場
A 学ぶ活動	<input type="checkbox"/> 子どもの変容	<input type="checkbox"/> 学習経験の充実	<input type="checkbox"/> 学びの機会の創出 <input type="checkbox"/> 学習の文脈化	
B わかる授業	<input type="checkbox"/> 知識・技能等の構造	<input type="checkbox"/> 教材開発・授業改善、きめ細かな指導	<input type="checkbox"/> 技術研究・事例研究会の実施 <input type="checkbox"/> 教科の実現度の検定	
C 学習スキル	<input type="checkbox"/> 学習方法の多様化	<input type="checkbox"/> 学習技術の標準化	<input type="checkbox"/> 学習力のトレーニング	<input type="checkbox"/> 学習時間と学習効率の確保
D 家庭との連携	<input type="checkbox"/> 家庭学習の促進	<input type="checkbox"/> 学習教材の提供	<input type="checkbox"/> 自己学習力の育成	
E 学習支援	<input type="checkbox"/> 学習リソースの活用	<input type="checkbox"/> 学習ソフトと人材の確保	<input type="checkbox"/> 学習相談システムの充実	

12 自立をめざす「山形の教育」

「種かな学力」を育むために



アドバイス

「学力向上・質的形成事業」の中心的なねらい「まちび」を通して、自立をめざす「山形の教育」の実現のために、評議情報をつくり、その情報からさらに改善の方針をさぐりましょう！

13 これまでの成果と今後の課題

- (1) 各校において多様で先進的な学校研究が推進され、公開研究発表会等を通して、情報を発信されました。
- (2) 本県の成績として、次のことが挙げられます。
- (1) 「確かな学力」の認定を受取し、各校の実態に応じて「付けたい力」が明確になりました。
 - (2) 明確な課題意識の下、授業改善や課題解決を図る優れた実績が審査されました。
 - (3) 具体的な手立てでの工夫がなされ、実践的な指導力の向上を図る学校研究が推進されました。
 - (4) その結果、子どもたちの学びが確実に深まりました。
 - (5) 学校と行政が一体となり、優れた実績が広域で共有されました。
- (3) さらに学力向上を図るために、次のことを考慮する必要があります。
- (1) 各校における既存の評価を今後も評議や教育の改革に活かすことが重要です。
 - (2) 子どもにとっては「わかる」という実感が、教員にとては実践の手応えが得られることこそ、学力向上の原動力です。
 - (3) 子どもにとっても教師にとっても学びの「実感」は、「かかわり」の中で得られるのです。
- (4) 日々の実践の改善を子どもや教師の実感に反映するために、これからも学び合うことを大切にしていきましょう。

アドバイス

各校の取組が着実に成果を上げています！ これからは確かな「実践」を子どもの中や教師の教育活動における「実感」にまで高めたいのです。

15 全国学力・学習状況調査(2)

- 小学6年 山形県(国立を除く公立校)
4科目合計 244.9(第12位)
(全国平均 239.7)
- 中学3年 山形県(国立を除く公立校)
4科目合計 258.7(第8位)
(全国平均 246.7)

(2008(平成20)年8月29日産経新聞記事より)

14 全国学力・学習状況調査(1)

- 小学6年 国語A 68.1(65.4)
国語B 52.0(50.5)
- 小学6年 算数A 73.6(72.2)
算数B 51.2(51.6)
- 中学3年 国語A 76.7(73.6)
国語B 64.6(60.8)
- 中学3年 数学A 65.5(63.1)
数学B 51.9(49.2)

16 全国学力・学習状況調査(2)

- 小学6年「国語の授業の内容はよく分かりますか」(児童)
山形県「1 当てはまる」の割合 28.0(全国の割合 31.3)
- 小学6年「算数の授業の内容はよく分かりますか」(児童)
山形県「1 当てはまる」の割合 34.7(全国の割合 41.1)
- 中学3年「国語の授業の内容はよく分かりますか」(生徒)
山形県「1 当てはまる」の割合 13.3(全国の割合 18.5)
- 中学3年「数学の授業の内容はよく分かりますか」(生徒)
山形県「1 当てはまる」の割合 23.7(全国の割合 26.3)
- 小学校「基礎学力の定着について、研修を行っていますか」(学校)
山形県「1 よくしている」の割合 27.1(全国の割合38.1)
- 中学校「基礎学力の定着について、研修を行っていますか」(学校)
山形県「1 よくしている」の割合 24.6(全国の割合26.1)
(平成19年度調査から)

17 調査結果の利用をめぐって

- 数値だけではなく、解釈的に考察する。
- 教科と生活環境や学習環境の結果を組み合わせて考える。
- 成果を上げている学校の要因を探る。(地域レベル)
- 「自尊感情」「学習習慣」「関心・意欲・態度」「学習観」などと学力の結果をよく見る。(学校レベル)
- 「評価の学習規定性」に注意する。教育課程を狭めない。

18 これからの学力観

- 確かな学力の育成における「習得」「活用」「探究」という3つの学習形態(学校教育法第30条第2項)
- 確かな学力①学び意欲②知識・技能③学び方④思考力⑤判断力⑥表現力⑦課題発見能力⑧問題解決能力
- 知識・技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。

19 これからの学習形態

- 学習形態①習得②活用③探究
- 「わかる授業」知識・技能などを確実に身につける。
- 「体験的な学習」「問題解決的な学習」などで身についた知識・技能などを生活の中で活用できるようにする。
- 「習得」「活用」による学力形成:「知識・理解・技能」⇒「思考力・判断力・表現力」⇒「関心・意欲」
- 「探究」による学力形成:「関心・意欲」⇒「思考力・判断力・表現力」⇒「知識・理解・技能」

20 学力観と学習及び指導との関係

- 学力や学習とはどのようなものであると考えているか、どのように学習を進めているか、ということについては個人差がある。[意識]
- 学習方法、指導方法の個人差は学力形成に影響を及ぼす可能性が指摘されている。[実践]
- 実践の背後には、素朴な学習観や学力観というべき、学習や学力についての考え方や態度がある。意識化することが難しく、無意識に実践に影響を与え、しかも変容に対して頑健である。[無意識の学習観・学力観]

21 これからの学力向上(1)

- 学校教育法で「思考力・判断力・表現力」を位置づけた(30条、49条、62条など)。
- その規定における学力の重要な要素は、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③学習意欲、であると明記。
- 各種調査から「思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題がある」とことが判明。
- その原因の一つは、国際比較の学力調査で「読解力や記述式の問題の無回答が多い」こと。
- 「知識・技能を活用する学習活動については指導や評価が難しい」ため、実施面で課題があると言われてきた。それが、教科と総合的な学習とのつながりを阻害し、その結果、思考力・判断力・表現力等の育成が図られてこなかった。

22 これからの学力向上(2)

- 「活用する力」は、「見えない学力」とされてきたが、学力調査等で測定方法が示され、普及。
- 新学習指導要領で学習活動が明示(実験・観察、レポート作成、論述など)。
- 活用力育成のための授業時数の確保。
- 教科書は、活用力を育むために工夫。
- 能力・資質の育成という側面と同時に態度の育成という側面が重要である。

23 これからの学力向上(3)

- 「指導と評価の一体化」の原則からは、指導に加えて、評価の観点、規準、方法等が検討課題となる。
- 現行の4観点①関心・意欲・態度、②思考力・判断力、③表現・処理(技能)、④知識・理解
- 変更案としての3観点①意欲・態度、②知識・技能の習得(現行の③④)、③知識・技能の活用(現行の②)

24 「教えて考えさせる授業」

- 習得と活用は別? 一体?
- 授業の流れ: ①教師からの説明、②理解の確認、③発展課題、④自己評価活動
- 提案の背景: 「自力で発見する」「話し合いから学び取る」ということに困難を抱えた子どもが多い。「先生が解説してもわからない」「教科書の例題を見ても、同じような問題が解けない」という子どもは多い。